

平成 2 9 年度第 4 回

小金井市環境審議会会議録

## 平成29年度第4回小金井市環境審議会会議録

- 1 開催日 平成30年3月29日(木)
- 2 時間 午後2時から4時まで
- 3 場所 前原暫定集会施設2階B会議室
- 4 議題  
ア 前回の会議録について  
イ 平成30年度節電行動計画(通年・夏季)について  
ウ その他
- 5 報告事項  
ア 平成30年度環境政策課の主な事業計画について  
イ 小金井市内の空間放射線量測定結果について  
ウ 平成29年度環境啓発事業実施結果について  
エ その他
- 6 次回審議会の日程について
- 7 その他
- 8 退任委員挨拶
- 9 出席者 (1) 審議会委員  
会長 寺田 昭彦  
副会長 中西 史  
委員 原田 隆司、鴨下 敏明  
串田 光弘、小野 郁夫  
(2) 事務局員  
環境政策課長 平野 純也  
環境係長 碓井 紳介  
環境係専任主査 荻原 博  
環境係主任 飛田 幸子  
環境係主事 藤原 良市  
環境係 阪本 晴子



題といたします。事務局からご説明をよろしくお願ひいたします。

飛田主任

それでは、資料をごらんください。

平成30年度小金井市通年節電行動計画（市職員向け）（案）、平成30年度小金井市夏季節電行動計画（市職員向け）（案）、第3期小金井市地球温暖化対策実行計画の3種類を配付しておりますが、お手元にございますでしょうか。

それでは、資料をごらんいただく前に、この節電行動計画のこれまでの経過についてご説明します。

この計画は、震災以降、電力需給対策として本市の行動を定め、実際に電力需給が逼迫した際にどのような対策をとるか庁内で示したものが発端ですが、震災による電力不足が落ち着いた後も地球温暖化対策を推進していく必要があることから、引き続き節電の行動を市として定め続けているものになります。

当初は夏季だけであったものが、平成27年度からは夏季、冬季の2本立てとなり、平成28年度からは通年、夏季、冬季の3本立てとなった経過もあります。今回お諮りするの、通年と夏季のものになります。

前年の流れとしては、2月の環境基本計画推進本部——庁内の課長級の会議でございますが——でいただいたご意見を反映した節電行動計画（案）をこちらの環境審議会ですらにお諮りして、ご意見をいただき、決定したものを4月から職員に公開し、実施する形になっております。

昨年度もこのような流れで行ったのですが、環境審議会でも厳しいご意見をいただきました。少しご記憶が薄れたところもあるかと思ひますので、そこでいただいたご意見をお伝えします。

まず第1に、この節電計画というものは、いわゆるPDCAサイクルにのっとり見直しを行っているのかというものでした。それに対し、この節電計画については、あくまで呼びかけのみとなっており、実際の各課での環境行動の実施状況については、環境行動チェックリスト——主に課長職者の方が、毎月課員が環境行動を行えているか、○、×、△で評価し、年度が終了するとそれを数値化して各課の評価とするものですが——そういうものや、内部環境監査などで評価を行

っていると回答しました。

そうしたところ、そういう環境行動チェックリストであるとか、内部環境監査であるとかいろいろ行っているのに、このような節電行動計画を重ねて実施する必要があるのかと問いかけがございました。

そのときの結論としては、いきなりやり方を変更するのが難しいのはわかるので、今後、実施方法などについても検討してほしいという要望をいただき、終了になりました。

このたび、この要望について、課内及び2月に開催された環境基本計画推進本部で検討しましたところ、この節電行動計画は震災以降の電力需給逼迫問題は収束したということで終了させてもよいのではないかという意見が出ました。

資料の3番目としてお配りしております第3期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）というものがあるのですが、その3ページをごらんください。

6番として、「オール市役所の取組」という表題の部分がありまして、ここに記載されている内容は、ほとんど節電行動計画とかぶっているものになります。この計画は平成33年3月までのものとなっておりますので、現在も実行されているものであります。

そこで、この計画をさらに市職員に浸透させ、推進していくことで、節電行動計画を中止するような形で節電行動計画自体は終了させてはどうかという意見が出ました。

前段が長くなりましたが、そのようなことで、このたびの環境審議会でもこの節電行動計画（案）をお示ししながら、この検討結果をお話しし、皆様に審議をお願いする次第になりました。

なお、2月に開催した環境基本計画推進本部では、市役所から排出される温室効果ガス排出量について目的を達成できていない面もあるので、やはりこの節電計画は必要なのではないかというご意見をいただいたこともお伝えしておきます。

まず、この節電行動計画をやり続けるかどうかということについてご審議いただいた後、やはり必要であるということであれば、この節電行動計画（案）自体について資料の説明を行いたいと存じます。

また、皆様にとってはいろいろと急な話である面もあると思います

ので、この節電行動計画を地球温暖化対策実行計画に収れんするような形で終了させることについてのご質問等がございましたら、まずこちらからご回答させていただいた後、ご審議に入っていただければと存じます。よろしく申し上げます。

寺田会長 説明が終了いたしました。

ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。ここでは参考意見として、市のほうでまた最終的に判断するというところでよろしいんですね。

飛田主任 そうですね。

寺田会長 いかがでしょうか。

はい、お願いします。

中西副会長 先ほど、こちらの節電行動計画と温暖化対策の実行計画がほとんどかぶっているというお話だったんですが、特に節電行動計画のほうでちょっとプラスアルファされているものは全くないんですか。

飛田主任 節電行動計画のほうでプラスされているものとして一番大きなものは、当然、電力需給が実際に逼迫したときの行動メニューというものがございまして、こちらにはそういうふうに想定されていなかったものでございますので、そちらが一番大きなものかと思えます。

あと細かいところでは、例えば節電用ケーブルタップの活用による待機電力の削減とか、先日というか、おととしにご意見をいただいて変えさせていただいた部分などは、こちらの地球温暖化対策実行計画にはないものもございます。

中西副会長 例えば、やっぱりやればいいよねということは、こちらの温暖化対策のほうにこれからも組み込んで続けるというような。

飛田主任 そうですね。これ自体、32年度にはまた見直して、地球温暖化対策地域推進計画というもともとの計画、地域住民に向けたほうの計画についても目標なども変わったりする可能性がございますので、それにあわせて市職員の取り組みということで、またこちらのほうを作成する形にはなりますので、そのときに節電行動計画についていただいたご意見を反映させるということは考えています。

中西副会長 はい。今まではこういうのと並列して取り組んでいたけれど、こちらがないので、こちらの温暖化対策のほうでしっかり明記しようとか、

そんな検討はこれから、その後、その時点でできるということですね。

飛田主任　　そうですね。市職員の取り組みとしては、もともとこれがメインとしてあったわけですが、電力需給が逼迫したときのものは想定されていなかったの、そちらを含めて節電行動計画として行っていたということですね。

中西副会長　　わかりました。

寺田会長　　ほか、いかがでしょうか。

原田委員　　ちょっと確認をよろしいですか。これを見比べますと、地球温暖化対策実行計画をもとに、こちらの節電計画は具体的な行動が書いてあるというふうに理解してよろしいでしょうか。

飛田主任　　どちらも見ながら節電行動計画の中で具体的に市職員が行うべき行動を改めて行動計画にも書いたという形なので、例えば冷房、室温を夏期の冷房は28度にしてほしいとかそういったことは、全く同じことがこの地球温暖化対策実行計画の中にもあり、節電行動計画の中にもありという形なので、そこは内容的にかぶってしまっていることも結構あるという……。

原田委員　　ただ、よりこちらの行動計画のほうが、行動メニューのこととか。

飛田主任　　そうですね、詳しいというか。

原田委員　　特に詳しくなっているんですね。

飛田主任　　はい。

原田委員　　それから、今の温度の目標も、もとの計画は冬季20度だけど、こちらはさらにクリアして19度と、目安ではなくて19度になるようにと、こっちは厳しくやっていますね。

飛田主任　　そうですね。一応、東京都さんとか国のほうでも、皆様個人とか国民に呼びかけるのは20度目安が統一ということなんですけれども、職員に向けては19度という形で行っておりますので、やはり職員に対してはより厳しくという形で行っております。

原田委員　　はい。

確井係長　　ちょっと今の補足のご説明をさせていただきたいんですけども、節電行動計画というのは何をベースにしたかといいますと、3.11の後に、国なり東京都なりもこういったものの作成を行ったんですね。具体的には、小金井市のものを作成させていただくに当たりまして

は、東京都の同様の計画を参考に、もちろん東京都と小金井市では事業者としての規模が全然違いますので、取り入れられるものと入れられないものが当然出てくるんですけども、それを小金井市でもできるようなものを多少アレンジさせていただいて作成したという経緯がございます。

ただ、節電のための心がけとか取り組むべきことというのは、一定テンプレート化しているところもございますので、結論といたしましては、ベースは全然別のところにあるんですけども、この実行計画と見比べたときに、比較的内容としてかぶっている部分が多いというのは実情でございます。

以上です。

寺田会長

ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

1点確認させていただきたいんですけども、資料2にあります小金井市通年節電行動計画は、実行計画のほうに吸収されるというご説明だったと思うんですが。

飛田主任

収れんといいますか、そうですね。先ほどお話ししたとおり、32年度にはこちらの計画を見直す予定がありますので、そちらのほうで行うような行動についても入れさせていただくとか、そういった形で吸収させていただくほうがいいので。

寺田会長

なるほど。じゃあ、この場合ですと、もし資料2にあります行動計画が廃止となった場合というのは、19度というような、そういった努力的な目標というよりかは、こちらの温暖化対策実行計画をもとに進めていくという形ですか。

飛田主任

そうですね。やはり節電行動計画自体、実施を行わなくなるのであれば、行わなくなったということも当然周知する必要がございますので、職員に呼びかける際に、こちらの小金井市地球温暖化対策実行計画のほうをベースにして今後は行っていただきたいということで、改めて周知徹底といいますか、27年度の時にはもちろん、この実行計画についてもお願いしたということだったんですけども、その後は節電行動計画がどうしてもあるものですから、節電行動計画のみの周知になり、こちらのほうは改めてその年度ごとに例えば周知したり

とかそういうことはなかったのですが、こちらのほうをベースに行っていたみたいという周知は、本年4月1日の段階でさせていただきたいということも考えてはいるんですけども。

寺田会長

例えば資料2にあります節電行動計画というのを引き続き継続するという場合ですと、例えばこちらのほうの課で負担というのはかなり大きいかどうかということと、仮にそれが廃止となったときにできた時間で例えば周知をするということを行うという2つの考え方があると思うんです。

いずれにしても、こういった節電行動計画のようなことは常に意識付けというか、喚起することは必要だと思うんですけども、要は、同じようなことを二度繰り返してやっていることであれば、効率性を鑑みて吸収するというのか、そういった、いわゆる非常に建設的な観点から見てよいという判断なんじゃないかな。

飛田主任

それもございますし、先ほどちょっとお話ししたように、庁内から声があったのは、環境行動チェックリストというものが課で、主に課長に課員の行動がちゃんとできているかみたいなことは付けていただいているわけなんですけれども、その中でもやはり皆さん目標として、冷房の温度とか室内温度がちゃんと28度以下であるとか、そういった環境行動を設定されていらっしゃる課が結構多いんですね。

そういった中で、何もかもがかぶってしまっているというか、そういうところもありまして、市として計画を立てて、計画に基づいた目標というのを達成していくということも必要であり、あと、毎年毎年そうやって環境行動ができているかということその日その日でチェックして行って、やはりできているか、できていないのかということを行うことも考えてきたとは思っているけれども、さらに加えて、この節電行動計画というものを通年でも定め、夏季でも定め、冬季でも定めという3本立てもしておりますので、このようなことをやることはちょっとどうかしらという話がありまして、そこから派生して、見直していただきたいということですけども。

寺田会長

ありがとうございます。

この温暖化対策実行計画に関しては、通年の節電行動計画と比べて違うというのは、削減目標が数値としてきちっとあらわれているとい

う点ですかね。

飛田主任　　そうですね、むしろ。

寺田会長　　節電行動計画のほうというのは、賢い節電、定量的なものは一切なくということですね。

飛田主任　　そうですね、はい。

寺田会長　　何か廃止するとしたときに、計画期間というか、削減目標ということに関して、市の中でどれだけ皆さんに意識がいつているかということだけちょっと気にされるのがいいのかなという印象を私は持つておりました、要は何重のチェックが1個減ることになるので、その分だけ、何でしょうね、こちらの温暖化対策実行計画に書かれているような目標に関しての喚起というところが重要なのかなという印象を私は受けました。

飛田主任　　そうですね。こちらのほうをやはり積極的にPRしないと、逆にこれが薄れてしまって、27年3月に改定した当時よりはみんなの記憶からちょっと薄れてしまっているのではないかという話もありまして、やはり節電行動計画に逆に頼ってしまっている部分が出てしまっていたので、こちらのほうを毎年毎年広報していくような形にはしていけたらと思うんですけれども。もしこちらを終了する際にはということですけれども。

寺田会長　　ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。串田委員、お願いします。

串田委員　　記憶が定かでないのでもちょっとあれなんですけど、この節電行動計画に関して審議会で資料が出てきました。それを各課それぞれ非常に細かい数字が出てきましたね。

これは、そういうのが出てくるということは、それなりに評価あるいはそれに関して改善をする、そういうことのためには非常にいいことだと思うんですけれども、それが地球温暖化対策実行計画になったときに、同じような形でそういう資料が出て、それが皆さんに配られ、徹底されるようにするという、そういう形になるんでしょうか。

飛田主任　　そうですね。

串田委員　　そこがはっきりすれば、それは吸収されてもいいかもしれない。

それで、数値が例えば19度と20度と2つあるとしたら、当然の

ようにシビアなほうの数字を目標にするという——たった1度なんですけどね。それで吸収されたときに、今まで節電行動計画のほうでシビアにやってきたことがしっかりと反映されるのであれば何も問題ないのかなと思います。

ちょうど3回が、2回がという年間のそれに関しては、ちょっと私もわからないところがあるんですけども、結構この節電行動計画というのをしっかりとやったような印象を受けるんですが、それが、じゃあ、温暖化対策実行計画がしっかりとしていなかったということではないんですけども、積極的な部分がしっかりと吸収されればいいんじゃないかなと思います。

飛田主任 それはむしろ、どうしても改定の年ということにはなってしまうかと思いますが、そのときに節電計画のシビアなものをうまく吸収してということは伝えられるかと思うんですが。あと、先ほどお話し多分いただいた、数値化されてきちんとやられていたという部分については、おそらく先ほど話した環境行動チェックリストとかの結果だと思いますので、それは続けてやっていく部分になりますので、また来年もその結果なども出てきます。

寺田会長 わかりました。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。審議会として意見をまとめるというわけではなくて、こういうさまざまな意見が出たということによろしいですかね。

飛田主任 そうですね。それを参考にさせていただいて、あくまでこちらで検討して、どうするかということになると思いますので。

中西副会長 ちょっと1個だけ。

寺田会長 はい、お願いいたします。

中西副会長 こちらの温暖化対策実行計画、基本5年ごとぐらいの改定という形なんですかね。そうしたときに、今まで取り組んでおられた節電行動計画でも、ほんとうにわりと年に何回も見直して、より効率が実態に応じるようなとか、そういう形で、ある意味、非常に機敏に設定できたというか、動けたというところが、そういったところで逆に実行計画、温暖化対策のほうだと、この5年間というので、途中でわりと実態に合わなくなってきた、もうちょっと早く改定したりだとか、わり

と過去そういったところは何か課題とかあったんでしょうか。

飛田主任

特にその辺は聞いておりませんが、一応、もともとの地球温暖化対策地域推進計画というものの自体が、たしか11年というスパンを設定してつくられていて、その中でも中間見直しをきちんと行って、さらにあとの5年間なり6年間の計画を定めているというものにはなるので、見直しを行っていないということではないので、特段それがすごくスパンがあいているという感じではなかったかなと思うんですが、もともとがやはり温室効果ガスの削減という目標設定があるものですから、1年、2年ですぐに結果があらわれないのは当然だよねとか、そういう課題はなかったかなと思っております。

寺田会長

ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

もう一度確認させてください。節電行動計画に関して、温暖化対策実行計画とほとんど重なるという話がありましたが、逆に重ならない点ってどこなんでしょうということを――すいません、ちゃんと読み込めていないのかもしれないんですけども。

もしそういった項目があって、それがなくなったときに何か問題――問題というわけじゃないですけども、先ほど委員の皆様方から意見があったように緩くなるといいますか、監視が緩くなるかということとは避けないといけないということは、審議会の中の意見のような印象に残っているんですけども。

はい、お願いします。

碓井係長

今の寺田会長のご指摘なんですけれども、先ほど中西副会長からもご意見をいただいたところなんですけど、確かに節電行動計画は毎年度見直しを行ってございましたので、逆によくも悪くも、私が申し上げるのもあれなんですけど、役所的でないというか、比較的フレキシブルにその時々いただいたご提案だとかそういったものに対して柔軟に素早く対応できるというか、そういった利点があったことについては私どもも十分認識は持っております。

一方で、ほぼ内容の似通った計画が2つ、3つあること。計画があるということは、それをつくり改めていくための事務及びそれを当然庁内の計画とはいえ、各部署に周知を行いますので、その周知を行う

ための事務量、そういったものが当然その分だけ、計画の数の分だけ生ずるという中で、行財政効率化という観点から、一定その内容の似た部分の計画については包含して——なくすということではないんですけれども——包含していったり、あるいは2つの計画をあわせて1つにしていったり、そういったことも今後検討していく必要があるのではないかということは考えているところでございます。

今後につきましては、地球温暖化対策実行計画、確かに今、委員様からご指摘をいただきましたとおり、節電行動計画に私どもの市も甘えてしまっていて、実行計画があるんだよということ自体を、やはり今、ぱっと知らない職員も全庁的には一定数いるのではないかなと思っております、そういった部分が、より全ての職員に周知徹底されるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

寺田会長            ありがとうございます。

小野委員            ちょっといいですか。

寺田会長            どうぞ。

小野委員            この目的が問題だと思うんですね。節電行動計画の目的をここにうたっていますけれども、これと第3期小金井の温暖化対策の目的が一致していれば、どちらか削除しようと思わないと思うんですが、目的が違ふとそれぞれ内容も違ってくると思うんですね。この辺の検討をもうちょっとされたほうがいいんじゃないかと思うんです。

飛田主任            この地球温暖化対策行動計画のほうは、どうしても温室効果ガスの削減というところを目標として掲げているところがありますので、節電計画とは目的は確かに違っているところは出てくるとは思うんですけれども、ただ、当然、温室効果ガスの削減を行うに当たっては節電行動を行わなければ温室効果ガスの削減がないのは明らかではございますので、つながっているとは思っておりますけれども……。

鴨下委員            いいですか。私もちゃんと理解していないところもあるんですけれども、節電行動計画はもう何年かやられているので、市の職員さんには徹底されて、クリアできているというのであれば、もうなくしてもいいと思うんですよ。ただ、それがまだ不完全など、やっぱりどこかであらわさないと継続できないというレベルだったら当然やったほう

がいいですよ。

ただ、これは例えば家庭でも企業でも当たり前のことが書いてあるだけなので、どこでもみんなクリアしていることなので、その次の段階でレベルが高いのは地球温暖化対策であるということで、次のステップに上がりますよというのだったらなくしてもいいと思うんですけど、市の職員さんはもうクリアされているんでしょうかね。

飛田主任

率直に申し上げて、クリアしているとは言えないと思います。

鴨下委員

言えない、ああ……。

飛田主任

ただし、先ほどお話しした環境行動チェックリストということで別の角度からチェックは行っているのですが、変な話、何月はちょっとできていなかったなと思えば、そこでは×が付けられたり、△が付けられたりという状況がございますので、チェックを行っていないわけではないというところではあるんですけども、やはりそこで×とか△が付く月があるということ自体ができていないことが証明されているといたしますか、そういう形になります。

碓井係長

まず、先ほどの小野委員のご指摘につきまして少し補足をさせていただきます。

この節電行動計画というのは、目的が大きく分けて2つあると思っております。1つは、地球温暖化対策地域推進計画の推進。それはCO<sub>2</sub>排出量の削減ですとか、エネルギー使用量の削減といったもの。もう一つは、電力逼迫状況が生じたときの緊急対応について記載しておくといった目的を持っていると思っております。

この2つの目的があるというのは、節電行動計画が我々も含めて、行政機関で策定されるようになったきっかけである3.11による電力逼迫状況という状況があった時下において、そういった2つの目的をあわせ持った計画が必要であろうということで検討されてきたという実情がございます。

ただ、今現在、もちろん油断しているわけではないんですけども、電力逼迫状況というのは比較的同時現実的ではないのかなというところが色濃くなってきた中で、もう一つの地球温暖化対策の推進という目的のみであれば、地球温暖化対策実行計画の目的とも一致するのではないかとということで、今回の検討に至ったというのが経緯でございます。

ます。

それと鴨下委員からいただきましたご質問につきましてですが、節電行動計画が第1ステップで、地球温暖化対策実行計画が第2ステップという意味合いとはまた異なるかなと思っているんですが、内容的にほぼ同様の内容の計画が2つあるのであれば、それを意図する場としてもいいのではないかという、そういった提案書の認識だったと思います。

以上です。

寺田会長           ほか、何かございますでしょうか。

はい、お願いします。

串田委員           多分、両方比較したときにダブるものが非常に多いという話でいろいろあったんですけど、確かにおっしゃられるように、計画そのもののつくられた背景が違うからと言ったかもしれませんが、この節電行動計画の、例えば日々の行動メニューなんてだーっと非常に細かいことが書いてある。

それで、じゃあこれと温暖化対策実行計画のほうと比較をどこでどうしたらいいかちょっと見ていたんですけども、例えば消灯の設定とか温暖化対策実行計画のほうには幾つかあるんですが、この中のダイジェストみたいな感じがしてしょうがないんです。そうすると、ダイジェストでもいいんですけども、この節電行動計画をこの中に、この精神を組み込めればいいんじゃないかなと先ほど言いましたが、これだけ非常に細かい項目があるのと、それから、わりと大御所的な、アバウト的な、節電行動計画に比べると非常に小さくくりで書かれて表現されていることというのが一緒になるのでしょうかという、ちょっとそういう疑問が出てきてしまうんです。

特に日常の行動計画とか、日々の行動計画がばっと書いてありますね。これもそのまま地球温暖化対策実行計画に組み込まれるのかな、そういうことができるんだろうかと思います。

飛田主任           ただ、ちょうど3ページに書いてあるのは、CO2削減行動、省エネ行動というものでございますので、当然、節電行動とはかぶってくるとは思いますので、より具体的に書かれているという意味では、確かに節電行動計画のほうが具体的ではございますけれども、例えば私

が見たところでは、基本的には通年の日々の行動メニューの大体ケからスあたりが書かれていないのかなとは思いましたが、あとは文言を変えながらという形でございますが、パソコンを省エネモードにするとかそういう言い方だったりではございますが、大体、今のものは載っているのかなというふうには思いましたけれども……。

中西副会長 追加で。

寺田会長 はい、どうぞ。

中西副会長 温暖化対策実行計画のチェックリストというか、それも回っている？

飛田主任 そうですね。それが主に環境行動チェックリストみたいな形で、各課でまとめているものです。

中西副会長 それと、この節電の行動計画とほとんどだからもう一緒……。

飛田主任 似通ってしまっているということですよ。今回、例えば……。

中西副会長 だから、それを出してもらったほうが。

串田委員 そう。何でそのチェックリストが出てきていないのか。だから比較のしようがないと。

中西副会長 そうそう。

飛田主任 そうしましたら、環境報告書に出ているものを持ってきます。

串田委員 環境報告書にチェックリスト入っていました？

飛田主任 はい。主立ったものが……。

荻原専任主査 チェックリストは、達成状況の集計が終わったら毎年お見せしているのですが。あれはあったほうがいいですか。

串田委員 あれ、環境報告書に入っていました？

荻原専任主査 環境報告書の中に。

串田委員 データも？ 努めますじゃない。

碓井係長 1枚、集計結果を持ってきます。

今、チェックリストのほうを担当の者がコピーしたものを持ってこさせますので、申しわけございません、ちょっとお待ちいただければと思います。

じゃあ、その間の時間に報告事項を先に進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

寺田会長 はい、承知いたしました。

ひとまずいいですね。ここに関しましては、しばらく休止という形とさせていただきます、これは報告事項からでよろしいですね。

碓井係長

はい。

寺田会長

続きまして、事務局から報告事項の報告をしていただきます。次第に従いまして、報告事項のア、平成30年度環境政策課の主な事業計画についてをご報告いただきます。よろしくお願いたします。

碓井係長

では、私のほうからご説明をさせていただきます。

資料3、A4、1枚物の平成30年度環境政策課環境係の主な事業計画をごらんいただければと思います。

概要から申し上げますと、環境係の事業計画といたしましては、今年度とほぼほぼ変わらないような状況となっております。

簡単にご説明させていただきますと、住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金につきましては、太陽光ですとか太陽熱、そういったものに対する補助金となっております、補助要件や補助金額等は今年度と変わらない予定でございます。

次、雨水貯留施設設置費補助金、こちらについては雨水浸透圧、雨水タンクの設置費に関する補助金になってございまして、こちらのほうも今年度の要件と変わらないものになってございます。

3番、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金、こちらにつきましても、昨年度から開始をいたしました飼い主のいない猫対策事業に関する肝になる不妊・去勢手術費の補助金になっております。こちらにつきましても補助金額、補助条件等は本年度と同様となっております。

次、環境配慮型住宅型——1点申しわけございません。誤植がございました。「環境配慮型住宅型」となっておりますが「環境配慮住宅型」とご修正いただければと思います。申しわけございません。環境配慮住宅型研修施設管理・運営支援委託、こちらにつきましては、近年の人件費の高騰に伴いまして、若干委託内容をスリム化する予定でございますが、基本的に施設の開館時間ですとか、日にちですとか、そういったものにつきましては変わらない予定でございます。

自動車騒音常時監視調査委託、こちらにつきましては、道路交通センサス、この調査を行う上でどこの地点で行うかといったことを国の

ほうで5年に一度変えてくるんですけれども、来年度が変わる年度に当たっております、その関係で若干システムやデータの入れ替え、修正が必要になる関係で、例年より金額的には結構大きなものになってございます。事業内容としては、測定を行う場所が変わるだけで、ほぼほぼ同様の事業を想定してございます。

水質監視測定及び湧水調査委託、こちらにつきましては、本年度より井戸の測定箇所を14カ所から13カ所に1カ所減らしまして、そのかわりに湧水の測定場所をそれまでの3カ所に加えて、谷口邸を1カ所加えた4カ所で行っているものになりますけれども、こちらにつきましても来年度も今年度と同様の形で測定を行わせていただきたいと考えてございます。

次に環境啓発事業委託、こちらにつきましては、本日、後ほどご報告させていただきますけれども、クリーン野川作戦と環境フォーラムと環境施設見学会の3本の事業、いわゆる環境啓発3事業といったものを委託しておる経費になります。こちらも本年度と内容は変わらない形で実施させていただく予定でございます。

次の大気質調査委託とその次のダイオキシン類測定委託につきましては、環境報告書でも例年ご報告させていただいております大気の調査に関するものになります。こちらにつきましても今年度の事業内容と変更はございません。

エコドライブ教習会の運営委託、こちらにつきましても市内の尾久自動車学校様にご協力いただきまして、来年度も本年度と同様に事業を実施してまいりたいと考えてございます。

あき地除草委託、こちらにつきましては、あき地の管理というのは基本的には小金井市の条例では土地の所有者の方ご本人にその雑草等の手入れをしていただくことになっているんですけれども、やはりこのご時世、所有者の方がご高齢であったりとか、遠方にお住まいだったりとかでなかなかそこまで手が回らないといった方については、一定の除草委託料を市にご納付いただきまして、そちらでもって市のほうで除草作業を行っているものになります。こちらにつきましても、昨年度から民間事業者へ委託しております、本年度も同様の委託を行わせていただく予定になってございます。

ご報告は以上になります。

寺田会長 ありがとうございます。報告は終了いたしました。

ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

中西副会長 1点いいでしょうか。

寺田会長 はい、お願いいたします。

中西副会長 最初の住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金、何か事業計画でできるだけ上がらないようにというか、下げるのがいいような感じもするんですけど、このあたりは応募件数というか、申請件数とかと比べて何か十分あるのかとか、そのあたりの設定というのはどうなっていくんですか。

碓井係長 数年前までは太陽光のパネルの設置について、市以外も都やら国やらが3.11の影響で補助金を出していたという時期がございまして、そのときには比較的皆さんやはり——言葉が適切かはわからないんですけども、補助金を二重、三重に受け取れるというふうな、都からももらえる、国からももらえる、市からももらおうといったことが可能だった関係で、結構皆さんお付けになっていて、予算が足りないといった状況が生じて、補正予算を組んだ時期などもございました。

ただ、近年は、そういった状況も落ち着いてまいりまして、比較的この予算の枠内におさまるような状態にはなっておりますけれども、本年度もまだあと数日あるんですが、おそらく八十数%、85%いかないぐらいの執行率になるかと思っておりますので、もちろんこういった趣旨の補助金ですので、100%消化できればそれが一番いいんですけども、比較的事業自体は順調に進んでいるものと認識してございます。

以上です。

中西副会長 ありがとうございます。

寺田会長 ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

鴨下委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、私の自宅の近くなんですが、空き地があるんですが、そこは誰かが所有しているのだと思うのですが、もう草がぼうぼうで、草というよりも、人間の背丈ぐらいにな

っちゃったりして、そこに今度、みんながごみを捨ててまた最悪な状態になるんですよ。それとまた、生け垣とかが伸びきっちゃっていて、道が狭くなっちゃうんですよ。

相対でやると、後々気まずくなつてけんかになるのも嫌なので、そういう場合は市のほうに言えば、所有者にちゃんとアクションを起こしてくれるのでしょうか。

碓井係長

まず、空き地につきましては、そういった状況があるんだけれどもといったご相談は、市役所のほうでもお受けしております。結構年間、特に夏の時期などはやっぱり草は伸びますので、ご相談をいただくことが多いです。

そういった場合は、まず私どものほうで現場を担当者に確認に行かせていただきます。別にご相談いただいた内容を疑っているわけではないんですけれども、きちんと市役所の担当者が自分の目で確認してからでない、それ以降のアクションというのはなかなか難しいものですから、まずは現場を確認させていただいた上で、そういった状況があった場合につきましては、土地ですので登記が必ずされておりますので、登記簿ですとか、あるいは土地を持っていらっしゃるということは、その所有者の方は必ず市に固定資産税をお納めいただいている形になりますので、そういった固定資産税の納税通知書のご送付先の方など、調査をさせていただきまして、現状を写真撮影したものと合わせまして、「今、あなた様のご所有の土地がこういう状況になっておりまして、ご近隣の方からこういうご相談が市役所のほうに寄せられておりますので、ご対応をお願いいたします」といった文書をお出しさせていただいております。

そこまでにつきましては、そういった状況が確認されれば、必ず市役所のほうはやらせていただいております。ただ、そのお手紙を受け取って何をするのか、あるいは何もしないのか、そういったことについては、あくまでも所有者の方のご判断になってしまうので、それ以後のことにつきましてはなかなか、実際に私ども、お手紙を何回も、1回送らせていただいて何もご連絡いただけない場合、一定期間を経て2回、3回というふうにやらせていただいているんですけれども、やはりなかなかご対応いただけないような方、もしくはそういったこ

とができない状況がある可能性もあるんですけども、そういった方がいらっしゃるということも実情ではございます。

生け垣につきましては、私ども環境政策課の環境部会のほうになるんですけども、もう一方の緑と公園系のほうで、ご自宅の敷地内に生け垣を設置された方に対しまして、一定の条件でもって助成金を出させていただいております。そちらの関係もございまして、ちょっと今のご相談、私のほうではっきりとは申し上げられないところではあるんですけども、おそらく今、鴨下様のおっしゃった道路への越境が明らかになって、道路交通に支障が出るということであれば、そこがもし市道であれば、道路管理課という部署のほうで、ご相談いただければ、その敷地の所有者の方に生け垣の手入れのご依頼をさせていただくといった対応はとっているのではないかと推察しております。

以上です。

寺田会長           ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

ちょっとだけリクエストになるかもしれませんが、ぜひ前年度比を入れていただき、なぜ増えたか、減ったかということをお願いできると非常にわかりやすいかなと思いますので。

碓井係長           はい。来年度から、訂正はすぐできますので、訂正させていただければと思いますのでよろしく願いいたします。ご指摘ありがとうございます。

寺田会長           ありがとうございます。ほかは何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは以上で、報告事項のア、平成30年度環境政策課の主な事業計画についてを終了いたします。

一度、報告事項を中断させていただきまして、先ほどの議題イ、平成30年度節電行動計画（通年・夏期）についてを引き続き議題とさせていただきます。

今、お手元にご配付いただきましたチェックリストをもとに議論させていただく形になると思うんですが、よろしければ、これをもとにどういうふうな形で実行しているかということをもう一度説明いただけますでしょうか。

飛田主任           この環境行動チェックリストはあくまで参考例でして、各課で各課の実情に応じた形のリストを持っているということになるわけなんで

すけれども、一応、参考例としてお出ししているものがこの項目になりまして、その項目について、課員が4月、5月、6月の月単位できちんと行動できていたかということを管理職の方が主にチェックされて、それでマル、バツ、三角で評価されるという形になります。

そちらを1年が終わったときにどれぐらいできていたかということのを数値化したものが、環境行動チェックリストの評価として、各報告書のほうで何課は何ポイントというような形でお示しさせていただいて、皆様にご審議いただいているものになります。

寺田会長           ありがとうございます。では、このチェックリストといった内容のところに关しまして、ご意見ございましたらお願いいたします。

ごめんなさい、確認ですけれども、これが温暖化対策のほうなんです。節電行動計画に関しては、この辺と同様のチェックリストで。

飛田主任           違います。節電行動計画というのは、特にチェックリストはつくってなくて、ほんとうにただ課員ベースであれを。

寺田会長           注意喚起ですね。

飛田主任           そうです。庁内職員に呼びかけているという、そういうものです。

寺田会長           わかりました。

串田委員           また記憶で、ちょっと違っているかも。かつて、これのデータを審議会の参考資料でいただいたことがあるんですけども、各課、全部数値がありましたよね。

飛田主任           そうです。

串田委員           環境政策課は、シビアな独自のあれをとって非常に数値が厳しかったとか、そういうあれがありましたよね。そうすると、それはこれをとにかくベースにして、各課がそれぞれの特徴に合わせて若干の修正をして行っていると。それを全部集めて数字を出していると、そういうことですね。

飛田主任           はい。

串田委員           はい、わかりました。

寺田会長           ほかはいかがでしょうか。

原田委員           よろしいですか。これを見比べてみますと、今持ってきていただいたリストと、節電計画の行動メニューのところ、確かにダブっている、かぶっているところも結構多いんですが、この行動メニューのほうは、

呼びかけですから数値ではあわせない。つまり、「一斉退庁日はみんな帰りましょう」とか、「時間外は減らしましょう」とか、そういう呼びかけも入っていると。

ということで、こちらの行動メニューのほうは、環境に関する行動というよりは、働き方に関する目安みたいなものも含まれているというふうな印象を持つんですね。そういう意味では、節電行動計画がなくなったからといってこの行動はもうしないというふうな性質のものではないと思うんですね。

飛田主任 そうなんです。これはもう別です。

原田委員 そうですね。そうすると、職員の方がそういうふうに勘違いしたり、じゃあ、もうこれはしなくていいのねというふうに思わないように、何か歯どめをかける必要があるのかなと思うんですが、それについては何か具体的な方策はありますでしょうか。

飛田主任 ただ、一斉退庁日の徹底とか、時間外の削減とか、そういったものについては、本来的には呼びかけとしては、職員課のほうで呼びかけているものでございまして、具体的に「明日は一斉退庁日なので残業はしないでください」というような呼びかけですとか、そういうことも毎日のように職員課のほうから呼びかけてはおりますので、これがなくなったからって、じゃあ、職員課のほうの呼びかけを無視していかみみたいなことには、もちろんならないと思います。

原田委員 わかりました。それから、最終退庁者の消灯とか電源オフとか、これは言ってみれば、さっきも鴨下委員からありましたが、当たり前の項目が書いてありますので、こういう振る舞いは五、六年やっけてもう身についているだろうというふうに期待をしたいところなんですけれども、その辺は大丈夫でしょうか。

飛田主任 警備員さんが実際に、最終退庁者が上がった後に見回りなども行ってはいただいているので、基本的には徹底されているのではないかと、は思うんですけれども。

荻原専任主査 ただ、見ていると、もうみんな早く帰っちゃって誰もいないのに、その職場の執務室の電気がついているというのは、やっぱり実際にあるんですね。それなので、常に毎年、環境基本計画推進本部なんかで、関係課の課長が集まる会議なんですけれども、そういうときに

はチェックリストの達成度なんかもお示ししながら、こういう状況なのできちんと課員にも徹底させてくださいという形で、毎年確認はしています。

もちろん新しい職員が入ってくると、当然そういう子たちはわからなかったりするんで、そういう子たちにも常に徹底してそういうことをするように言っていただくというようなことはしています。

寺田会長 お願いいたします。

小野委員 この節電行動計画もそうですし、地球温暖化対策のほうもそうで、これはお互いに市役所向けですね。

飛田主任 はい。

小野委員 そうすると、市役所の皆さんがご不自由を感じるのか、あるいはこれはちょっとおかしいんじゃないかとか、いいのかとか、片方のなくしてもどうなんだろうとか、その辺のディスカッションみたいなことはやられているんですか。これはあくまでも市役所の職員向けと、市役所版ということであっていますので、市役所の方々がどう感じているかというのがすごく大事なんじゃないかと思うんですよ。

飛田主任 その2月の環境基本計画推進本部の課長級の会議の中では、やはりいろいろかぶってあって、つい、じゃあ、こっちを見たからこっちを見なくていいんじゃないかといいますか、そういった部分も出てきていますし、改めて別で集中して行うということは悪いことではないのではないかという話もありましたので、あまりいろいろ呼びかけしてもよくないというか、そういう考え方というのは基本的にはあると思うんですけれども。

そして、地球温暖化対策実行計画がずっと行われているはずなわけですから、それに加えて、節電行動計画をさらに呼びかけるというのは、実際にどうなんだろうというところはあるとは思いますが。

なので、この地球温暖化対策実行計画については、記憶を職員の皆さんにも新たにさせていただいて、こちらのことをベースに行ってください、環境行動チェックリストも含めて、環境行動を行っていただくということにしたかどうかということだったんですけれども。

小野委員 どうも市役所向けということをやっているんで、これは市役所が

主体だと思っんですね。だから、市役所のほうでこういう二通りのものがダブっているよと、それに対してそうだろうかという、市役所の考え方というのを表にどんと出して、それでこういう会議で審議するとか。

飛田主任　　うちの課内と課長級の会議の中では、一応、終息させてもよいのではないかということで意見は出ていたわけなんですけれども、改めて環境審議会さんの意見を聞かせていただいて、それで結果が出るということで、2月の課長級の会議でも報告しておりますので。

小野委員　　わかりました。

寺田会長　　ほかはいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

串田委員　　1つ、地球温暖化対策実行計画のほうについてのまとめという、この表の中ほどの7番の計画のところに推進体制というのがありますよね。それで、推進の管理という。この項目があるので、ここさえしっかりすれば、その都度、事情が変わったからってこの計画そのものを変えるとか、そうじゃなくて、部内のことですから。それで、これはたまたま環境政策課の中でやるのかな。

飛田主任　　これは全て、庁内の中にある組織でして、環境基本計画推進本部というのは、先ほど言った課長級の会議でして、大きな課の方と言うんですか、課長さんが今……。

串田委員　　いや、事務局がそちらに入るわけですね。

飛田主任　　事務局は入ります、はい。

串田委員　　事務局がしっかりしていればいいんじゃないかなというふうな話ですね。あとは、「おい、しっかりやれよ」とか、「引き出しに酒を入れるなよ」と、同じような日常のレベルのことでクリアできることが非常に多いんじゃないかなと思います。その徹底を行動計画で、日々の行動メニューは言ってみればそんなようなものですよね、前半のほうは。ただ、将来的に検討が必要なので、この「将来的」というのはちょっとよくわからなかったんですけれども。

飛田主任　　基本的には庁舎を建てかえる計画がございますので、そのような設備が変わったときに検討をしてもらいたいのでというようなところで。

串田委員　　私としては、こういうところを推進委員と事務局がしっかりしてい

れば、実行のところでチェックできれば、そしてその数値が環境報告書で公表されているわけですから、それはそれで形としては問題ないんじゃないかなと思います。

寺田会長           ありがとうございます。

中西副会長       私も終息でいいんですけれども、やっぱりわざわざこの節電計画のところでリストアップしてきているところが消えないように。結局、私たちの目に見えている具体的なものというのはチェックリストしかないので、どうしてもそこに意識が行っちゃうんですけれども、何かこのあたりに節電のほうで書かれているような、こんなところも十分注意してくださいよとか、どうして一本化にするのかみたいところが誤解されないように、そういったところをしっかりと配慮すれば、一本化というものもいいのかなど。

飛田主任           これから環境基本計画推進本部のほうでは、当然、終息させることになったらなったで、そのことを報告する機会がございますので、環境行動チェックリストのほうに、できれば節電行動計画でお示ししていたメニューなんかも加えていただけると、というようなことでお話しすることはもちろん可能であると思いますので、そのようにさせていただければと思います。

寺田会長           ほかはいかがでしょうか。意見は出尽くしたようですので、よろしいですか。基本的には、今、皆様方のご意見としては、終息させていくという形の移行に関しては問題ないでしょうが、節電行動計画でうたわれていたものがきちっと実施されるような、これというのをつくっていただくとともに、環境政策課のほう事務局として推進方法を有機的に議論して、こちらで最初に行ってきた節電行動計画の内容というのが骨抜きにならないようにしてくださいというような意向だと思います。

何かつけ加える点、委員の皆様方、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、報告事項に移らせていただきます。報告事項アは終了いたしましたので、報告事項イ、小金井市内の空間放射線量測定結果についてをご報告いただきます。よろしくお願いたします。

荻原専任主査     それでは、資料4をごらんください。平成29年度につきましては、

8月と2月、年に2回、市内の子供のいる施設を中心に、53カ所の定点測定を行いました。ここに資料4としてお出ししましたものは、直近の2月に測定した結果です。これはホームページ上に出ているものをそのまま打ち出してきたので、最後の児童館・学童保育所のところだけ8月の分も載ってしまっているんですけども、それ以外のところは直近の2月の測定結果ということになっております。

測定結果につきましては、0.03マイクロシーベルトから0.11マイクロシーベルトの範囲で、これも前と変わらず安定した数値を示しております。

それを受けまして、危機管理調整会議という放射能関連の会議が年に1回あるんですけども、それが先日行われまして、その席上で、これは震災後に始まった事業なんですけれども、7年間測定してきまして、震災直後から現在に至るまで数値に大きな変化がないというところを受けまして、また東京都のモニタリングポストが都内に8カ所あるんですけども、そういうところの数値も一向に変化がないというところになりまして、そういうものを総合的に鑑みまして、平成30年度につきましては、年に1回の測定で行くというふうに決まりました。

一応、東京都のモニタリングポスト8カ所のうち2カ所は、小平市と調布市、小金井市を挟むようにしてあるんですね。そういうものが近くにあるので、そこの数値を見ていて、異常な数値が出たときには、小金井市でもすぐ測定するとか、回数を増やすとかというふうに、臨機応変に対応すればいいかなというところで、市の測定事業としては1年に1回ということになりました。

以上です。

寺田会長 どうもありがとうございます。それでは、ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。はい、お願いします。

串田委員 新しくできた、あるいは移転というか、場所が移動した保育園がありますよね。保育園の一番最後の小金井けやきの森認定こども園、これはもとは畑だったところが駐車場になったところ。数値はほかと変わらないなという、それが1点です。

けやき保育園ですが、ここの数値が、ほかがみんなコンマ0幾つ、0幾つとなっていますけれども、ここだけコンマ11という数値が倍になっているんですけれども、要するに異常に高くておかしいなというよりも、ここだけ、そしてあそこのけやき保育園というのは、ちょうど区画整理事業で、もと操車場があったところですね。そのところへ移っていったわけですが、ここだけ数値がちょっと違うのは何か理由があるのでしょうか。

荻原専任主査 まず最初にお断りしておきたいのは、もちろんほかの数値と比べると0.11というのはちょっと高いなという数値ではあるんですけれども、もちろんこの0.11にしましても、通常というか、安全基準よりも全然低い数値だということをまずご理解いただきたいということです。

けやき保育園につきましては、私も、周りに比べて高いなというのは、けやき保育園が移転した時から思っていました。もう3年、4年ぐらいになりますか。そのころから、実はこのくらいの数値がずっと続いているんです。なので、またこの数値が大きく増えたりするようだったら、何か原因を究明しなきゃいけないかなと考えてはいるんですけれども、当初からこれくらいの数値がずっと続いていますので。

串田委員 安定しているということですね。

荻原専任主査 そうですね。けやき保育園の数値としては安定しているんです。ただ、あそこは移転するに当たっては、おそらく土を、どこかから持ってきたと思うんですけれども、そういうのが関係があるのかなとは思ってはいるんですが。ただ、土を持ってくるのも、ほかの小学校なんかでも芝生化するときなどもそうだったんですが、東京より東北圏の方ですが、そちらの方から持ってくるのはまかりならんということで、関西の方から持ってきているので、特に危険なものを持ち込んだとか、福島とか茨城のほうから土を持ってきたということはまずないと思うんですけれども、できた当初からこれくらいの数値が出ているというところではあります。

串田委員 そうすると、もとの土地がどうだったかとか、そういうような問題ではなくて、どちらかというところ、新しくそういう施設つくるとして盛り土等をすれば、大体このくらいでおさまっていれば何も問題ないと

いう、そういう数値ということですか。

荻原専任主査 ほかから持ってきたものが、みんなこのぐらいの数字が出るかという  
うと、もっと低いところももちろんあるかとは思いますが、たまたまけやき保育園が  
こういう数値が出てはいますが、もちろんこの数値自体については、安全な数値であると認識  
しています。

串田委員 はい、わかりました。

小野委員 ちょっといいですか。安全基準値というのはどのぐらいなんですか。

荻原専任主査 小金井市の除染基準が、0.23マイクロシーベルトを超えたとき  
には除染をするという基準を設けています。

中西副会長 それは年間どれぐらいになるんですか。

荻原専任主査 要するに、国で定めている年間の安全基準ですが、それよりも低い  
という数値でそこにしているという経緯があります。

寺田会長 1ミリシーベルトですかね。

ほかはございますでしょうか。できるだけよろしいですか、もらっ  
て。

よろしいでしょうか。特にご意見ないようでしたら、報告事項イ、  
小金井市内の空間放射線量測定結果についてを終了いたします。

次に、報告事項ウ、平成29年度環境啓発事業実施結果についてを  
報告していただきます。よろしく願いいたします。

荻原専任主査 それでは、資料5をごらんください。この環境啓発事業なんですけ  
れども、実は、28年度までは環境市民会議のほうで実施していただ  
いていた事業なんですけれども、これを29年度より市内のNPO法  
人のほうに委託という形にさせていただきまして、クリーン野川作戦、  
環境フォーラム、それから環境施設見学会という、この3事業を委託  
したものです。

開いていただきまして、最初に、クリーン野川作戦です。これは、  
小金井と国分寺市境のくらおね橋から、小金井・三鷹の市境でありま  
す桜橋までの小金井市域の野川周辺を清掃するという活動でございま  
す。

実は、1カ月以上かけて準備をしてきたんですけども、残念ながら  
29年度につきましては、天候不順で土曜日、それから振りかえの  
日曜日でも実施できませんで、29年度につきましては中止という形に

なりました。

それから次に行きまして、環境フォーラム。これは11月25日土曜日から26日の日曜日、2日間にかけて環境楽習館で行いました。今回のテーマといたしましては、そのチラシに載っていますけれども、「木のめぐみ 森だくさん」ということで、木を使った食器づくりであったり、木の実などを使った「どんぐりトトロづくり」などをメインのイベントにしまして2日間行いまして、2日間で延べ150人の市民の方たちに集まっていただきました。

その様子等々は、またお時間のあるときに見ていただければと思います。そちらに載っているとおりです。

それから最後に、環境施設見学会。こちらは今回、国内最大級の環境イベントのエコプロ2017というものに行ってきました。これは、我々小金井市も『オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」』というブースの一角で、小金井市として出展させていただいたものなんですけれども、国内最大級の環境博ということで、毎年、3日間行われているんですが、これはお台場の東京ビッグサイトで行われています。3日間で約18万人前後が来場するイベントです。

エコプロ2017につきましては、ホームページ等に出ていましたけれども、今回につきましては、3日間で16万人来場したというふうに出ていました。こちらのほうに、今回、環境施設見学会ということで市民を集いまして、約20人ほどで、市のマイクロバスを使って行ってきました。

これもアンケートの集計結果などは、またお時間のあるときに見ておいていただければと思います。

実施報告に書いてありますが、参加者は、スタッフを含めて18名でありました。

私のほうからは、以上です。

寺田会長

ありがとうございます。報告が終了しました。ただいまのご報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。はい、お願いいたします。

原田委員

1つ目の中止になったイベントですが、展示自体は行われたんです

か。この写真に載っている展示物がありますが。

荻原専任主査 いえ、これは当日、もし天候がよければ、現地のほうでこれらを展示したりして、そこにありますけれども、「マイクロプラスチックってなあに？」というようなちょっとした講座といたしますか、展示しながら説明するというようなことをしようとしていたんですけれども。

原田委員 これも中止ということですね。

荻原専任主査 そうですね、はい。

原田委員 例えばですが、この時期は台風か何かでだめになったんだと思うんですが、そういう雨天の場合は環境楽習館で展示だけ行うとか、そんなことも考えられるのかなという感想を持ちましたが、いかがでしょうか。

荻原専任主査 もともののメインが清掃活動なので、掃除に来る方々に環境の一環としてこういうものもお示しするというものなので、掃除をしに来た人たちに、中止だから楽習館で見学して行ってというのもなかなか…。

原田委員 ま、そうだね。

荻原専任主査 ええ。それとあと、場所的なものもありますね、地理的なもの。野川公園に集まってきてもらった方たちに環境楽習館まで行って欲しいというのは、距離的なものもありますので、それはちょっとできないのかなと思ってございます。

原田委員 わかりました。

碓井係長 今回の原田委員からご意見いただいたものなんですけれども、今年度につきましては、今年度から委託開始した関係で、年度当初から契約を行うに当たり、プロポーザルにて業者選定を行った関係で、実際に業者が決まりましたのが7月ぐらいだったんです。このクリーン野川作戦と申しますのは、例年、5月末の時期に行っているものになりました。なぜその時期なのかといいますと、その時期が比較的寒くも暑くもなく、なおかつ天候も非常に安定している時期ということで、その時期を選ばせていただいております。

ただ、本年度につきましては、5月にそういった状況で契約ができませんでしたので、こういった案が、ちょっと中途半端と言っているかわからないですけれども、時期に実施させていただく形になってし

まったんですけれども、関係で、先ほどご指摘いただいた展示物について、結局日の目を見ることはできない形になってしまったんですが、本年度からにつきましては、プロポーザルの業者選定を一旦行えば、数年間は引き続きその状態が、ほかに問題がなければ契約を行えるというふうになっておりますので、4月当初から契約を行いまして、例年どおりの5月にクリーン野川作戦を実施できるかと思っております。

もしこういったものが、来年度用意するかどうかというのはまたわからないのですけれども、こういったものを用意して、実際にそのイベントが雨天中止になってしまって使われなかった場合には、先ほど環境楽習館というお話があったんですけれども、環境楽習館で秋に行います環境フォーラムの場で生かして、今年度につきましては、クリーン野川作戦が10月で、環境フォーラムが11月の中で、当然、クリーン野川が中止になった時点では、フォーラムのほうはプログラムも決まっています、講師の方の手配も済んでいる状況ですので、なかなかそういった柔軟な対応が難しかったんですけれども、来年度以降につきましては、半年間あきますので、そういった対応も検討できるかなということ、今、印象として持っております。

以上です。

原田委員 ぜひそのようにお願いします。いいアイデアだと思います。

荻原専任主査 今年につきましては、5月26日土曜日に行いますので、委員の皆様、よろしければ野川公園のほうにお集まりいただければと思います。

原田委員 ありがとうございます。

寺田会長 ほかは何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

この委託契約というのは何年というか、単年ごとにやるんですか。

確井係長 契約自体は単年なんですけど、通常の契約、入札とかで行う契約の場合は、当然そのときに札入れを各事業者さんにしていただいて、一番安かったところとなりますので、毎年入札を機械的に行うわけなんですけれども、プロポーザルというのは、内容面につきましても、より時間をかけた形で選定を行っております関係で、3年か5年ぐらい、物によっても若干違うんですけれども、1つのめどにはなるんですが、一旦業者がそこで選定した場合は、その後、その業者さんの事業の実

施状況が特段の問題がないという状況であれば、何年間かは継続して契約を行えるということです。別に変えちゃいけないということではないんですけれども、継続することも可能というふうな形になっております。

寺田会長 なるほど。そういう特徴をうまく生かして、密に連携して充実したプログラムだったり、イベントが企画されるといいなという印象を持ちました。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で、ウ、平成29年度環境啓発事業実施結果についての報告を終了させていただきます。

次に、報告事項エ、その他を報告いただきたいと思います。何かございますでしょうか。

碓井係長 本日、その他報告事項は、特にございません。

寺田会長 ありがとうございます。以上で、報告事項エ、その他を終了いたします。

続きまして、次回審議会の日程についてを行います。事務局から何かございますでしょうか。

碓井係長 次回の日程は、平成29年度の自動車騒音常時監視調査結果についてのご報告などをさせていただくため、5月の中旬から下旬ごろに環境審議会の開催を想定してございます。

なお、現行の委員の皆様におかれましては、一応、今回の審議会をもちまして今任期が満了となります。委員の皆様におかれましては、2年間の長きにわたりまして数々の貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

なお、継続して委員にご就任くださる方におかれましては、また事務局のほうから日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、公募市民の委員の皆様で、次回の審議会の委員の公募市民としてのご継続としてご応募いただいた方につきましては、事務局のほうより、本日付けで結果のほうをご送付させていただいておりますので、おそらく明日、あさってぐらいまでにはお手元に届くかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

寺田会長　ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに意見がないようでしたら、以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

平野課長　すいません、私のほうから一言。

今、係長のほうからもございましたが、今回の審議会をもちまして委員の皆様が任期が満了ということなのですが、特に3期6年の長きにわたり委員をお務めいただきました寺田会長、また、本日はお休みなのですが、大堀委員、2年4期お務めいただきました中西副会長と、またお休みの野田委員がご退任ということですので、ここでご退任される寺田会長と中西副会長様には、一言ずつご挨拶をいただければと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

寺田会長　すいません、ご紹介ありがとうございます。3期6年にわたりましてお世話になりました。まず、環境政策課の皆様方に、それから委員の皆様方にお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

至らぬ点もあったかもしれませんが、大学という観点から環境問題に少し携わったことから、少しでもこういう環境行政というところで貢献できていれば大変幸甚でございます。

今後、またこういった環境、政策、関連する審議会というのが自由闊達な意見の場であって、それが市の環境行政に反映されて、市民に周知されて、環境全体がよい方向に向かうということを心から願っております。

また、皆様のご健康、ご多幸というのを祈りいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

中西副会長　それでは、2期4年務めさせていただきました中西です。委員の皆様、事務局、環境政策係の皆様、ほかの皆様、お世話になりました。

大学の授業でも、理科における環境教育とかを担当させていただきました。先ほども話題に出ておりました環境楽習館とかいろいろ利用させていただいて、昨日も他大と千葉の県立博物館の方と、小学生を対象とした講座を持たせていただいたりしたんですが、ほんとうにこれからもいろんな面でお世話になるかと思っています。

また実際、行政とか学校現場での環境教育、広い意味での環境教育の取り組みが実際にどのように行われているかというところを見させていただいて、大変勉強になりました。環境政策というところは、取り組みの内容が非常に多様なので、市役所の方もいろいろ大変なことが多いかと思うのですが、こういう会で市民の皆様の意見と合わせて、よりよい小金井市になっていくといいかなと思います。今後ともよろしく願いいたします。(拍手)

平野課長

ありがとうございます。

寺田会長

どうもありがとうございます。

本日は、これをもちまして平成29年度第4回小金井市環境審議会の会議を閉会といたします。お疲れさまでした。

— 了 —